



もしもの火災にしっかり備えたい 防災品ラベル・ 住宅防火安心マーク

知っておきたい
身の回りのマークのいろいろ

暖房の欠かせない日がまだまだ続きます。空気が乾燥する冬は特に、火災に対する注意が必要です。今回は、暮らしのなかに取り入れたい「火の用心」の参考になるマークを紹介しましょう。

身近な生活用品には 「防災＝燃えにくい」ものを

皆さんの家には、住宅用火災警報器が付いているはず。これは2004年の消防法改正により、新築住宅には2006年6月以降、また、既存住宅へも2011年6月までに、全戸で設置が義務づけられたことによります。その成果もあり、出火件数はここ数年減少傾向にあるものの、さまざまな原因による深刻な火災は後を絶ちません。

消防庁の資料によれば、2012年1～6月の火災件数は23,669件で、1,033人が亡くなりました。なかでも住宅火災の犠牲者は633人と最も多く、その6割以上が65歳以上のお年寄りでした。今後、高齢化により、その割合はさらに増えるおそれがあります。「ストーブの上で洗濯物を干さない」「寝たばこをしない」など、日常注意すべきことはたくさんありますが、カーテンやエプロンなど身近な生活用品に燃えにくいものを選ぶなど、暮らしのなかでの工夫も望めます。



重光 純 Shigemitsu Jun

ライター・エディター。省庁発行の広報誌の編集に長年携わる。

そんなとき目安になるのが、(公財)日本防災協会による**防災品ラベル**。これには、消防法に定められた**防災物品**を示すものと、それ以外の、寝具類や衣類などさまざまな製品に付けられる**防災製品**を示すものの2種類があります(図1)。

「防災」は「不燃」とは異なり、「燃えにくい」という性能を意味する用語です。一般に繊維は燃えやすく、瞬時に燃え広がってしまう可能性があります。仮に着火したとしても自己消火性があり、燃えにくい性能を持つ繊維ならば、火災拡大や大やけどを防ぐのに有効といえます。

ホテルや病院など不特定多数の人が出入りする建築物では、消防法により、カーテンや布製ブラインド、じゅうたんなどにこの防災物品の使用が義務づけられています。住宅の場合でも、高さが31メートルを超える高層建築物については、1階から最上階までの全部屋において防災物品の使用が義務となっています。

こうした防災制度が発足したのは、1962年～1967年にかけてホテルや劇場の火災が相次ぎ、多数の死傷者を出したことが背景にあります。そこで、1968年、1969年の消防法令の改正で、防災防火対象物や防災性能を有しなければならない物品の指定とともに防災性能の基準が制定





写真 かつぼう着の燃焼比較
同時に着火してから35秒後のようす。左が防災製品。

されたのです。

防災物品を生産・輸入し、ラベルを付して販売するには、消防庁で登録を受けるとともに、(公財)日本防災協会など登録確認機関にて防災性能に関する試験・審査を受けます。例えば防災性能試験では、薄手(450g/m²以下)のカーテンの場合、着火後1分加熱および着火後3秒加熱後のそれぞれにおいて、3秒以下で炎が消え、かつ炭化面積が30cm²以下であるかなどの結果が求められます。

もうひとつのラベルである防災製品のほうは、防災物品のように法律による義務づけはありませんが、寝具類や衣類のほか、防災頭巾や非常用持出袋などの防災用品、自動車やバイクなどのカバー、^{ぬのぼり}布張家具など、生活に身近な製品で対象となっているものが多くあります。エプロンやかつぼう着などに防災製品のマークが付いたものを選べば、料理中、衣服のそで口などに火がつき、着ている衣類へ燃え広がってしまう事故などの防止にもなり、台所の安全もぐんと高まるでしょう。

防災製品のラベルは、防災製品性能試験基準を満たしていることはもちろん、接触皮膚障害などの原因となる有害性を有しないことなども使用の許可の要件となっています。クリアすべき各種の基準は、学識経験者や消防機関、使用者団体から選ばれた中立的立場の委員によって構成される防災製品認定委員会が定めています。

消火器などに確認したい 「住宅防火安心マーク」

もうひとつ知っておきたい重要なマークが、消防庁による住宅防火対策推進の一環として1991年から普及が図られている**住宅防火安心マーク**です(図2)。こちらは、住宅防火対策推進協議会が承認した住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具、住宅用自動消火装置、寝具やカーテン、衣類などの防災品に表示されています。このマークの主な目的は、①火災を早く消す②火災を拡大させないという点で、誰にでも設置や操作が簡単にできることなどがその要件に含まれます。例えば、このマークが付された住宅用消火器は、住宅内の火事に適した消火器として開発されていて、公共施設などでよく見かける消火器と比べると軽量・小型です。また噴射までの手順も短縮されているので、万一、台所で出火したときなどに、素早く消火できる可能性が高まります。

市販されている消化具のなかには、ときに問題のある商品もあります。国民生活センターが2004年に実施したエアゾール式簡易消火具のテストでは、このマークの付いていない輸入消火具の中に、天ぷら油火災に使うとかえって火をあおり、危険な状態を引き起こしたものがありました。消火器やエアゾール式簡易消火具の購入の際、このマークの有無を確認することは、危険製品を避ける目安にもなります。

恐ろしい住宅火災は、日頃の備えで発生件数をまだまだ減らせるはず。家庭での対策はもちろん、離れて暮らしているお年寄りへのプレゼントに、このような防災品や住宅用防災機器を贈るのも、よいかもしれません。

